

いちごの地域に適した栽培体系の再構築

①比布町における安定生産技術の確立

活動対象:比布町「ゆきうら」作付農業者2戸

1. 課題の背景

- ・新品種「ゆきうら」は、従来品種「けんたろう」の栽培体系に倣って栽培されているが、収量が伸び悩んでいる。
- ・「ゆきうら」は、9月上旬に定植することで、「けんたろう」の定植適期(8月中下旬)に定植した場合よりも、10%以上多収になることが示されている(花・野菜技セ・令1)。
- ・地域における当技術の適応性を検討するため、2戸に実証試験ほを設置した。

★実証試験の結果(令和4年)

- ・関係機関と農業者との合意形成から、2戸で9月上旬定植が実施された。
- ・総収量は、1戸(A氏ほ場)で増加、1戸(B氏ほ場)で減少した。
- ・減収した1戸では、9月上旬定植苗を、慣行定植の苗と同時に採苗していた。このため、定植時に、苗が老化していた可能性が考えられた。

⇒目標：適正苗の定植(0戸→1戸) ※B氏ほ場を対象とする

2. 活動の経過

- ① J Aおよび町と、
 - ・生育調査(苗質、越冬前、収穫後)
 - ・収量調査(週に2回)を共同で行った。



写真1 試験ほの視察



写真2 合意形成を図る会議

- ② 調査結果を関係機関と共有し、9月上旬定植とそれに合わせた採苗について、関係機関および農業者との合意形成を図った。

3. 活動の成果

- ① 1戸(B氏ほ場)で、新たに適正苗が定植された。
 - ・総収量は、いずれのほ場でも増加した(図1)。

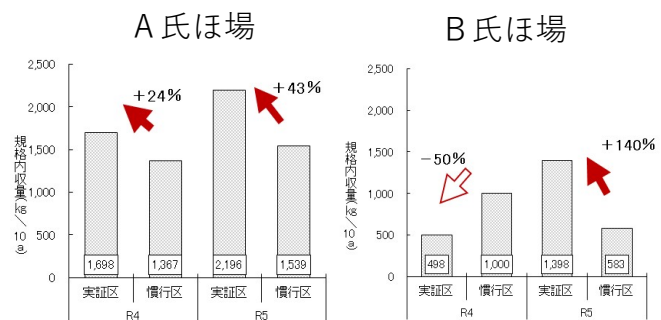


図1 収量調査結果(R4年、R5年)

- ② 試験結果から、農業者2戸は次作以降も9月上旬定植を希望した。
 - ・J Aびつぷ町は、従来よりも遅い時期の採苗を行うことに同意した。
 - ・令和6年産では、従来よりも遅い時期の採苗が実践された。



写真3 定植された苗(令和6年産)

4. 今後の対応

- ・一般活動で対応する。

②冬いちごの栽培体系確立

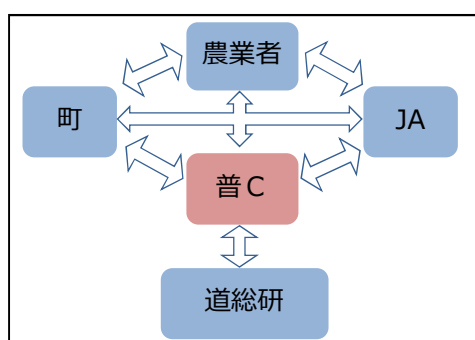
活動対象:比布町 高設冬どりいちご作付 1法人(構成:5戸)

1. 課題の背景

- ・比布町では、令和元年より冬どり出荷用いちご「紅ほっぺ」の「加温促成高設栽培」実証栽培を行い、技術の確立に向けてデータを収集している。
 - ・令和3～4年栽培では、収穫期間が長期化したことで、総収量が目標の約9割に到達した。このため、令和4～5年栽培では、長期間収穫を続けるため、栽培管理を調整し、株の生育確保徹底による総収量の更なる向上を目指す方針となった。
- ⇒目標：総出荷量の向上(R 4対比:120%(約3,641kg/10a))(R 4年3,033kg/10a)

2. 活動の経過

- ・「ぴっぷいちご」再振興プロジェクトチームで取り組み



定期的な
生育状況の把握



写真1 ほ場の巡回・調査
→調査データの共有

施設内環境の
チェックによる
栽培管理方法の改善



写真2 上川農試に助言要請
→管理方法・作業の改善

3. 活動の成果

- ・栽培管理方法の改善によって生育が順調に経過し、収穫期間も6月まで続いたことで、総収量が向上した(R 5年4,008kg/10a)。
- ・総収量が向上し、総売上高も向上した(R 5年10,795千円/10a)。
- ・総収量と総売上高のいずれも、当初の目標を達成した。

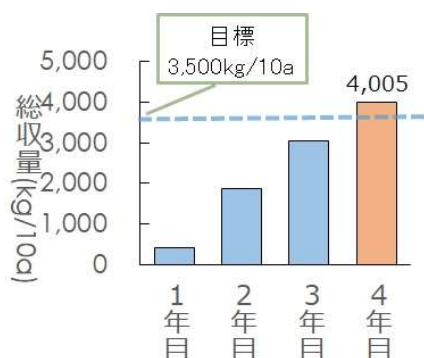


図1 総収量の推移

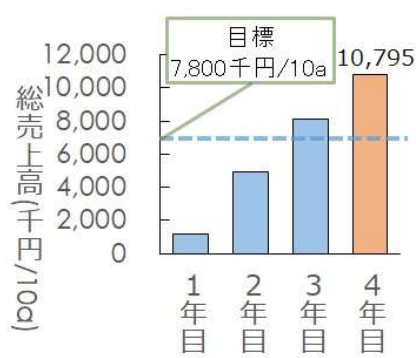


図2 総売上高の推移



写真3 生育の様子(R6産)



写真4 管理改善例

4. 今後の対応

- ・更なる収量向上へ向けての支援